

# 「通信サービス利用規約」

## ●第1条（利用規約）

1. 株式会社スーパーリージョナル（以下「当社」といいます。）は、この通信サービス利用規約（以下「本規約」といいます。）により、別紙1に定める通信サービス（以下「本サービス」といいます。）を提供します。
2. 本規約は本サービスの利用に関し、本サービスを申し込む法人または個人のお客さま（以下「契約者」といいます。）及び当社に適用されるものとし、契約者は本サービスの提供を受けるにあたり、本規約へ同意するものとします。

## ●第2条（契約者の利用者管理責任）

1. 契約者の任意で本サービスを利用させる者（以下、「利用者」という）が本サービスを利用するにあたって、契約者は利用者に対して本規約の適用を受けることを同意させるものとします。
2. 本規約に規定する遵守すべき事項については、契約者が利用者に対しても遵守させるものとします。
3. 利用者の本サービス利用に関連して問題が生じた場合、契約者の責任において解決を図るものとします。

## ●第3条（規約の変更）

1. 当社は、当社が必要と認めた場合に、本規約の内容を変更することができるものとする。本規約を変更する場合、当社は、会社ホームページへの掲示その他当社が適当と判断した方法により、あらかじめ変更後の本規約の内容および効力発生時期を通知するものとします。
2. 契約者等は、法令上その効力を否定される場合を除き、変更後の本規約に同意したものとします。

## ●第4条（禁止事項）

契約者および利用者（以下「契約者等」といいます。）は本サービスの利用にあたって以下の行為を行ってはならないものとします。

- (1) 第三者もしくは当社の著作権、その他の権利を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為。
- (2) 第三者もしくは当社の財産、プライバシーもしくは肖像権を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為。
- (3) 第三者もしくは当社に不利益もしくは損害を与える行為、またはそれらのおそれのある行為。
- (4) 第三者もしくは当社を誹謗、中傷する行為。
- (5) 公序良俗に反する情報を第三者に提供する行為。
- (6) 犯罪的行為もしくは犯罪的行為に結びつく行為、またはその恐れのある行為。
- (7) 事実に反する、またはそのおそれのある情報を提供する行為。
- (8) 本サービスの運営を妨げ、もしくはその信用を毀損する行為。
- (9) 当社または第三者の設備等に無権限でアクセスする行為。
- (10) 善意悪意に関係なくコンピューターウイルス等有害なプログラムを本サービスを通じて、または本サービスに関連して使用し、もしくは提供する行為。
- (11) 善意悪意に関係なく当社が提供するネットワークに多大な負荷を強いる機器等を設置する行為。
- (12) 当社貸与物を第三者に貸与、賃貸、譲渡、売買等を行う行為。
- (13) その他、法令に違反する、または違反するおそれのある行為。
- (14) その他、当社が不適切と判断する行為。

## ●第5条（ネットワークの遮断）

1. 契約者等が以下の各号の一に該当する場合、当社は、事前に通知することなく、直ちにネットワークの遮断を行うことができるものとします。
  - (1) 第2条の行為、もしくは本規約等において禁止事項として定められた行為を行った場合
  - (2) 善意悪意に関係なくコンピューターウイルスに感染、もしくはその虞があり、通信を妨げていると当社が判断した場合
  - (3) Winny、WinMX等、過度なトラフィックを要するアプリケーションを利用した場合

- (4) その他ネットワークに多大な負荷を強いる行為
2. 前項の規定に従いネットワークの遮断を行った場合、これに起因して契約者等または第三者に発生した損害について、当社は一切責任を負いません。

## ●第6条（利用の取り消し）

1. 契約者等が以下の各号の一に該当する場合、当社は、当該契約者等の本サービス利用資格を取り消すことができるものとします。
  - (1) 第2条の行為、もしくは本規約等において禁止事項として定められた行為を行った場合
  - (2) 当社への申告、届出内容に虚偽があった場合
  - (3) 料金等の支払債務の履行遅延または不履行があった場合
  - (4) 当社の設置する設備に損傷を与えた場合、若しくはその恐れのある行為を行ったことが発覚した場合
  - (5) その他、本規約等に違反した場合
  - (6) その他利用者として不適切と当社が判断した場合
2. 前項の規定に従い本サービス利用資格が取り消された場合、当該契約者は本規約に基づく一切の債務につき当然に期限の利益を喪失し、取消の日までに発生した料金等、本サービスに関連する当社に対する残存債務の全額を直ちに当社の指示する方法で一括して支払うとともに、当社の指示に従い当社より貸与されたものを返却するものとします。なお、当社は既に支払われた料金等を返還する義務を一切負いません。

## ●第7条（サービスの中止）

1. 当社は、本サービスの完全な運営に努めますが、保守作業の他、天災、事変、その他の非常事態が発生し、またはそのおそれがあるときは、利用者に事前に通知することなく、本サービスの全部または一部を中止する措置をとることができるものとします。
2. 前項の規定により本サービスの運用を中止する場合、当社は、当社が適当と判断する方法で事前に契約者にその旨通知します。但し、緊急の場合はその限りではありません。

## ●第8条（サービスの廃止）

1. 当社は、当該施設における利用者の激減や、外的要因・技術上その他の理由により、本サービスの全部または一部を廃止することがあります。
2. 前項の場合、当社は、当該廃止により影響を受けることになる利用者に対し、当社が適当と判断する方法によりその旨を通知します。

## ●第9条（料金等）

1. 契約者が支払う料金と支払方法は、当社が別途提出する見積書のとおりとします。
2. 貸与物の紛失、故障、破損等の修理費、未返却違約金は当社が別途提出する見積書に記載した金額を当社より直接請求し、当社所定の金融機関に振り込みいただくものとします。また、その時生じる振込手数料は契約者負担とするものとします。
3. 契約者は、本サービスの利用料金の支払いを遅延した場合、遅延期間につき利用料金に年率 14.6%を乗じた金額を遅延利息として当社に支払わなければならないものとします。

## ●第10条（損害賠償）

1. 契約者は、インターネット及びコンピュータに関する技術水準、通信回線等のインフラストラクチャーに関する技術水準およびネットワーク自体の高度な複雑さに照らして、現在の一般的技術水準をもっては、当社が本サービスについて瑕疵のないことを保証することができないことについて予め了承するものとします。
2. 当社は、本サービスを提供すべき場合において、当社の責めに帰すべき理由によりその提供をしなかったときは、本サービスが全く利用できない状態（本サービスによる全ての通信に著しい支障が生じ、全く利用できない状態と同程度の状態となる場合を含みます。以下同じとします。）にあることを当社が知った時刻から起算して、72 時間以上その状態が継続したときに限り、契約者の損害賠償請求に応じるものとします。

3. 前項の場合における損害賠償の範囲は、本サービスが全く利用できない状態にあることを当社が知った時刻以後のその状態が連続した時間（24時間の倍数である部分に限り、24時間に満たない時間については切り捨てます。）に対応する本サービスに係る月額使用料金ならびに消費税相当額を加算した額の範囲内とします。

4. 天災事変、原因不明のネットワーク障害その他の不可抗力または当社の軽過失により、本サービスを提供できなかったときは、当社は一切その責を負わないものとします。

5. 当社は本条第2項に定める以外に、本サービスの利用もしくは利用できなかったことに関連して契約者等または第三者に生じた一切の損害についてその原因の如何にかかわらず一切責任を負わないものとします。

#### ●第11条（免責事項）

1. 当社は本サービスの内容及び本サービスを通じて得る情報等について、その完全性、正確性、確実性、有用性等いかなる保証も行いません。

2. 本サービスの提供、遅滞、変更、停止、中止もしくは廃止、本サービスを通じて登録、提供される情報等の流失もしくは消失等、または本サービスに関連して発生した契約者等の損害について、当社は本規約等にて明示的に定めるもの以外一切責任を負いません。

3. 契約者等が、第三者に損害を与えた場合、契約者の責任と費用において解決し、当社に損害を与えないものとします。

4. 利用者の本サービス利用は契約者の責任において行われ、本サービスの利用にあたって問題が生じた場合は契約者が解決するものとします。

5. 本サービスにおいて、当社が契約者に提示する通信速度は技術上の最高値であり、保証値ではありません。利用状況や外的要因により、通信速度が当社提示を下回る場合においても一切責任を負いません。

#### ●第12条（準拠法）

本規約の成立、それによって生じる法律効果、履行及び解釈に関しては、日本法に準拠します。

#### ●第13条（協議）

1. 本サービスに関連して、契約者と当社の間で問題が生じた場合には、契約者と当社で誠意を持って協議するものとします。

2. 誠意を持って協議した上でなお解決できない問題が生じた場合は、東京地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とします。

----- 付 則 -----

2021年7月1日 施行

2024年3月1日 改訂

別紙 1

通信サービス

本規約に定める通信サービスは以下の通りです。

サービス名称	概要
すーばあねっと光	すーばあねっと光は、東日本電信電話株式会社(以下「NTT 東日本」といいます。)または西日本電信電話株式会社(以下「NTT 西日本」といいます。)による卸電気通信役務を利用して提供する IP 通信網サービスです。
すーばあねっと光 (回線)	すーばあねっと光 (回線) は、すーばあねっと光を構成される回線部分のみを提供するサービスです。
すーばあねっと光 (認証)	すーばあねっと光 (回線) は、すーばあねっと光を構成している認証のみを提供するサービスです。
法人向けすーばあねっとモバイル	法人向けすーばあねっとモバイルは、法人向けにモバイルルーターとデータ通信 SIM をレンタルで提供するサービスです。